

八尾市「ウクライナ人道支援寄附金」 寄附申込書

【八尾市「ウクライナ人道支援寄附金」について】

本寄附金は、ウクライナから八尾市に避難された方への生活支援等のほか、ウクライナ人道支援を目的とした日本赤十字社等への寄附金として活用させていただきます。

令和 年 月 日

(あて先) 八 尾 市 長

ウクライナ人道支援のため、八尾市に寄附を申し込みます。

寄 附 申 込 者	ふりがな			
	氏名 ・ 商号又は名称	氏名(商号又は名称)の公表 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		
	住所 ・ 所在地	〒	—	
	電話番号	()	FAX	()
	メールアドレス	@		
寄附金額		円		
		※後日、申込書に記載の住所(所在地)に、寄附金の納付書を送付しますので、納付書裏面に記載の八尾市収納金融機関(ゆうちょ銀行は近畿2府4県のみ使用可能)にてお振込みください。		
(ふるさと納税関連) ワンストップ 特例制度 ※個人の寄附のみ対象	ワンストップ特例制度(確定申告の手続きを寄附先の自治体に委任することができる制度)の適用を希望される方は、ワンストップ特例制度の申請書の提出が必要となります。八尾市から申請書の郵送を希望される方は、「郵送を希望する」にチェックを付けてください。 <u>「①確定申告が不要の方」でかつ「②寄附をする自治体が5団体以下」の方がワンストップ特例制度の対象となります。</u> <input type="checkbox"/> 郵送を希望する <input type="checkbox"/> 郵送を希望しない ※記入がない場合は「希望しない」とします。			

■ 「氏名(商号又は名称)の公表を希望する」にチェックをされた方につきましては、ホームページ等で、氏名(商号又は名称)を公表させていただく場合があります。ご記入いただきました個人情報は、八尾市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、寄附金に関する業務以外には使用いたしません。

【提出先】 (窓口持参、郵送、FAX、または電子メールでお申し込みください。)

八尾市役所 財政課 ふるさと納税推進室 宛

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

TEL : 072-924-3949

FAX : 072-993-5944

E-mail : furusato@city.yao.osaka.jp